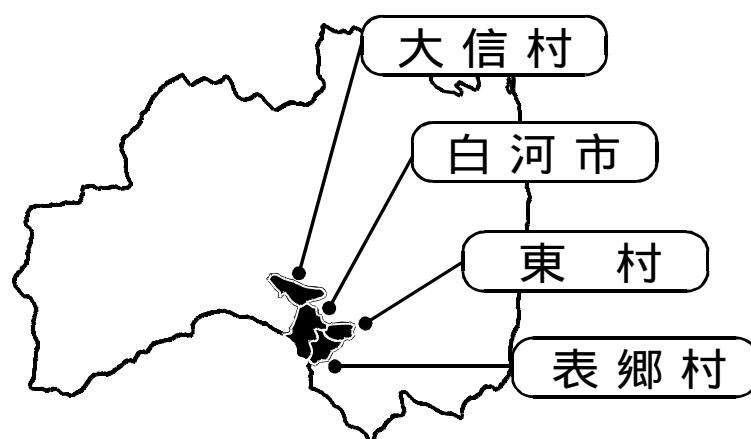


第 17 回

白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会

会議資料



日時 平成17年7月22日(金)午後1時30分

場所 東村中央公民館

第17回 白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会 次 第

1 開 会

2 あいさつ

白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会 会 長 成 井 英 夫

3 議 事

(1) 会議録署名人の指名

(2) 報告事項

報告第44号 第16回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会会議録要旨について

(3) 協議事項

協議第75号 新市の市章について【協定項目19】

(4) その他

第18回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会の開催日程について

その他

4 閉 会

報告第44号

第16回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会会議録要旨について

第16回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会会議録要旨について、別紙のとおり報告する。

平成17年7月22日提出

白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会
会長 白河市長 成 井 英 夫

別紙

第16回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会議事内容要旨

日 時	平成 17 年 5 月 24 日（火）午後 2 時 30 分～午後 4 時 30 分			
場 所	大信村農村環境改善センター			
出席者	出席者（委員 35 名 顧問 2 名） 欠席者（5 名）			
委嘱状 の交付	白河市選出の委員、協議会顧問が変更になったため、委嘱状の交付を行なった。			
	氏名	各市村における役職	備考	任期
	大河原 薫様	白河市助役	1号委員	4月1日から
	十文字忠一様	白河市議会副議長	2号委員	5月24日から
	辺見美奈子様	白河市議会議会運営委員長	3号委員	5月24日から
	和知 玲子様	白河市男女共生会議委員	4号委員	5月24日から
	野崎 直実様	福島県県南地方振興局長	顧問	4月1日から
	星 春男様	福島県総務部市町村領域広域行政グループ参事	顧問	4月1日から
議 事	協議会規約第9条第4項の規定により会長（白河市長）が議長となり議事進行を行った。			
	<p>（1）会議録署名人の指名</p> <p>会議録署名人として、大河原薫委員（白河市）、緑川正年委員（表郷村）、橋本良示委員（大信村）、我妻茂昭委員（東村）を指名した。</p>			
報告第40号	<p>（2）報告事項</p> <p>報告第40号 第15回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会会議録要旨について 事務局から内容説明の後、質疑応答</p> <p>質問等なく了承された。</p>			
報告第41号	<p>報告第41号 平成16年度白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会繰越明許費繰越しの報告について 事務局から内容説明の後、質疑応答</p> <p>質問等なく了承された。</p>			
報告第42号	<p>報告第42号 平成16年度白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会歳入歳出決算について 事務局から内容説明の後、質疑応答</p> <p>質問等なく了承された。</p>			

事務局から内容説明の後、質疑応答

矢田部兼一委員

入札は、従来どおり各庁舎で行なうことになるのか。

議長（成井英夫会長）

住民に密着したものについては、各庁舎で行なう必要があるだろうと正副会長では話し合っている。具体的な内容については今後詰めていく。

荒井一郎委員

地域自治区の区長の権限はどのようなものか。

議長（成井英夫会長）

区長は助役の指導の下で職務を執行する。今後の組織体制の中では、政策調整会議等を設置し、地域の発展性を見据えた上で様々な課題を協議することになる。

添田勝治委員

村として一番信用できるのが自治区の区長である。助役と同等程度の権限があると理解してよいのか。

議長（成井英夫会長）

合併新法において、区長は助役の指導の下でと記されている。政策調整会議等で、旧白河市も含めて各自治区間の合意形成を図っていく必要があると正副会長の中で話し合っている。

深谷美佐子委員

各庁舎に総合窓口を設け、総合的な知識のある方を配置してほしい。

議長（成井英夫会長）

白河市は、今年の 1 月より総合窓口を設けている。住民に直接関与するものの殆どが可能であるので、前向きに対処したい。

滝田知守委員

白河市の商工会議所と村部の商工会はどうなるのか。

議長（成井英夫会長）

1 市においては商工会議所という組織体系になるのが原則だが、以前に橋本委員から商工会をできるだけ残してほしいという要望もあった。商工会議所と各商工会で十分な打合せをすることが重要である。

滝田知守委員

商工会議所として 1 つになるのが一番だが、商工会の指導員はどうなるのか。

議長（成井英夫会長）

国の整理統廃合の施策の下、農業委員会でも人件費の抑制を打ち出している。商工会議所と商工会で協議検討されることになる。

柳恵子委員

各庁舎に生涯学習係とスポーツ健康係があり、本庁にも同じく生涯学習係とスポーツ健康係があるが関連性はどのようなものか。

事務局総括次長（中島博）

これまでのサービスは残すという考えの下、本庁で総括的な部分と旧白河市に係る業

	<p>務を行ない、各地域において地域内のことをやるという形になる。</p> <p>柳恵子委員 何らかの形でつながりがあるのか。</p> <p>事務局総括次長（中島博） 互いに連絡しながら、最終的には本庁で総括することになる。</p> <p>議長（成井英夫会長） このことについては、教育長も交えて、連携を持ってすすめるという話し合いをしている。</p> <p>和知繁蔵委員 商工会と商工会議所について、一緒になれば尚良いが、地域ごとにそれぞれの考えがあることから、はじめは互いに連携をとりながら、行政と共に地域の振興を図っていきたいと考えている。</p> <p>矢口秀章委員 表では、各部と庁舎参与が同列に配置されているが、参与の権限は部長の権限と同等のものか。</p> <p>議長（成井英夫会長） 参与は部長相当職である。区長を補佐する重要な位置であることから、各庁舎に部長職を置くという提案である。</p> <p>鈴木勇一委員 農業委員会の在任特例はどのようになるのか。</p> <p>事務局次長兼調整班長（鈴木昌美） 農業委員会の在任特例は、選挙による委員のみが対象になる。農協、共済組合、議会推薦の選任委員については、11月6日に失職し、新たに、11月7日から新市において、農協、共済組合、議会推薦、土地改良区から選任委員を選出することとなる。</p> <p>鈴木勇一委員 7月に農業委員の改選があるが、11月6日までの任期ということか。</p> <p>事務局次長兼調整班長（鈴木昌美） 4市村においては、7月に選任委員を選出し、その方々の任期は11月6日までとなる。11月7日からは新「白河市」として選任委員を選任することになる。</p> <p>他に質問等なく了承された。</p>
協議第 72 号	<p>（ 3 ） 協議事項</p> <p>協議第 72 号 平成 17 年度白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会補正予算（第 1 号） （案）について 事務局から内容説明の後、質疑応答</p> <p>原案どおり全会一致で承認された。</p>

協議第 73 号	<p>協議第 73 号 特別職の報酬等調整委員会の設置について【協定項目 11】</p> <p>事務局から内容説明の後、質疑応答</p> <p>鈴木克彦委員</p> <p>「類似団体等の状況を参考として」とあるが、類似団体を選ぶ基準とはどのようなものか。</p> <p>事務局総務班長（秦啓太）</p> <p>新市の人口が 6 万 6,000 人程度になることから、同規模の人口もしくは財政力を持った市を類似都市とし、県内の状況も参考にしながら、白河市の例を基本に調整を行っていく方針である。</p> <p>議長（成井英夫会長）</p> <p>委員会は、各市村で 3 名ずつ 12 名の構成となる。6 月 10 日を目安に各市村とも推薦をお願いしたい。</p> <p>原案どおり全会一致で承認された。</p>																								
協議第 74 号	<p>協議第 74 号 新市の市章について【協定項目 19】</p> <p>事務局から内容説明の後、質疑応答</p> <p>原案どおり全会一致で承認された。</p> <p>暫時休議し、各市村で市章選考委員会委員の選任を行なった。</p> <table border="1" data-bbox="352 1077 1422 1323"> <thead> <tr> <th></th> <th>白河市</th> <th>表郷村</th> <th>大信村</th> <th>東村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 号委員</td> <td>大河原薫委員</td> <td>中根 静委員</td> <td>大谷英明委員</td> <td>水野谷正明委員</td> </tr> <tr> <td>2,3 号委員</td> <td>辺見美奈子委員</td> <td>穂積栄治委員</td> <td>藤田 清委員</td> <td>西村 栄委員</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4 号委員</td> <td>柳 恵子委員</td> <td>深谷美佐子委員</td> <td>橋本良示委員</td> <td>遠藤公彦委員</td> </tr> <tr> <td>金内貴弘委員</td> <td>鈴木克彦委員</td> <td>添田潔恵委員</td> <td>矢田部兼一委員</td> </tr> </tbody> </table>		白河市	表郷村	大信村	東村	1 号委員	大河原薫委員	中根 静委員	大谷英明委員	水野谷正明委員	2,3 号委員	辺見美奈子委員	穂積栄治委員	藤田 清委員	西村 栄委員	4 号委員	柳 恵子委員	深谷美佐子委員	橋本良示委員	遠藤公彦委員	金内貴弘委員	鈴木克彦委員	添田潔恵委員	矢田部兼一委員
	白河市	表郷村	大信村	東村																					
1 号委員	大河原薫委員	中根 静委員	大谷英明委員	水野谷正明委員																					
2,3 号委員	辺見美奈子委員	穂積栄治委員	藤田 清委員	西村 栄委員																					
4 号委員	柳 恵子委員	深谷美佐子委員	橋本良示委員	遠藤公彦委員																					
	金内貴弘委員	鈴木克彦委員	添田潔恵委員	矢田部兼一委員																					
その他	<p>第 17 回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会の開催日程について</p> <p>事務局から内容説明の後、質疑応答</p> <p>原案どおり全会一致で承認された。</p> <p>第 17 回協議会を 7 月 22 日（金）午後 1 時 30 分より東村中央公民館で開催することとした。</p>																								
	<p>成井英夫会長が議長の任を降りる旨を宣言</p> <p>議事終了</p>																								

協議第75号

新市の市章について

新市の市章に関する第3次市章候補選考会を、次のとおり実施する。

第2次市章候補選考会（新州市章候補選考委員会）において、選考された新市の市章候補作品10作品の中から、合併協議会委員の投票による第3次市章候補選考会において3作品を選考する。

平成17年7月22日提出

白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会
会長 白河市長 成 井 英 夫

新白河市「市章デザイン」募集結果

有効応募作品数	1,108
---------	-------

総数内訳

区 分	作 品 数
応募総数	1,294
応募基準外作品	186
有効応募作品	1,108

年 齢 別

区 分	作 品 数
10歳未満	4
10歳代	229
20歳代	91
30歳代	113
40歳代	136
50歳代	211
60歳代	158
70歳以上	126
不 群	40

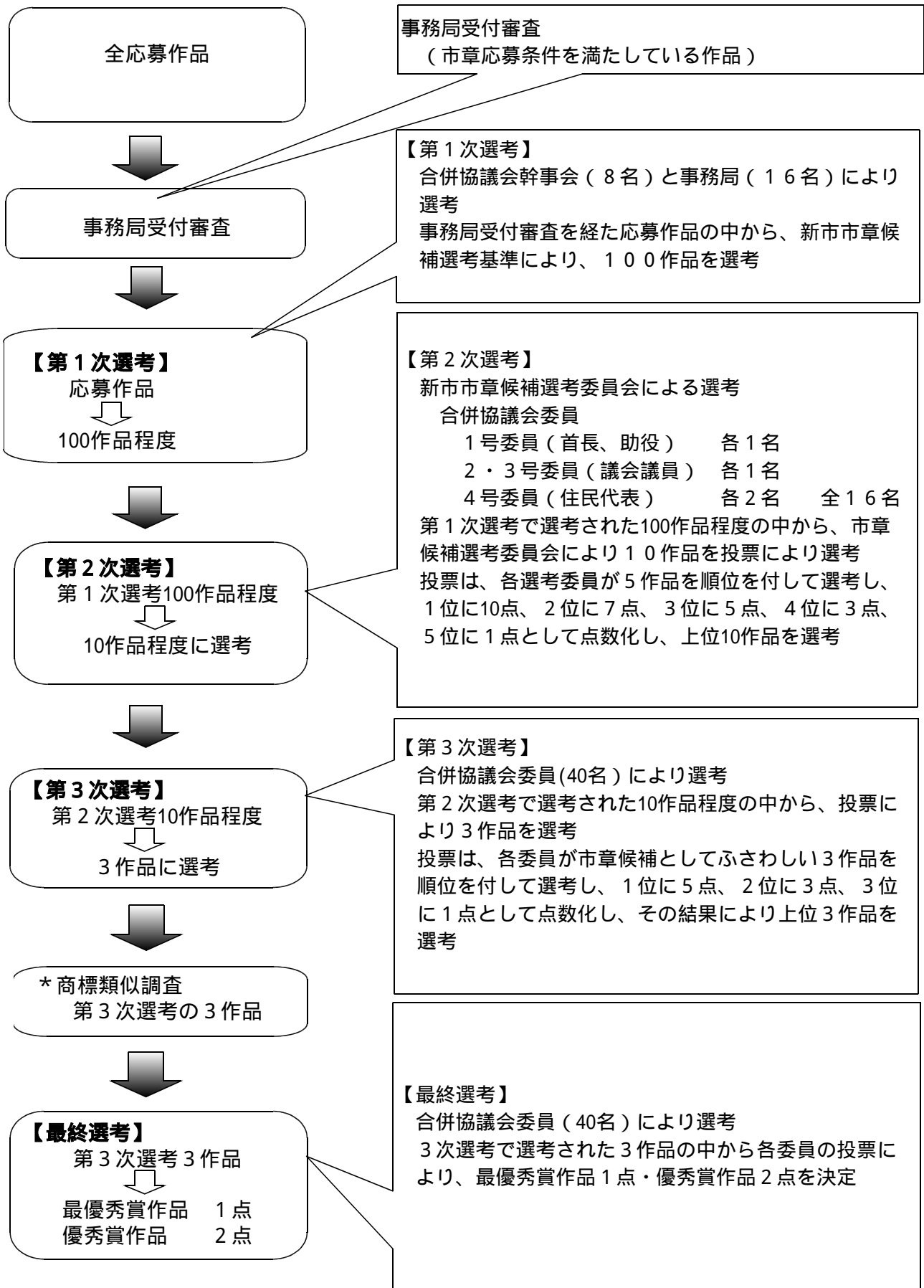
性 別

区 分	作 品 数
男 性	844
女 性	264

住 所 別

区 分	作 品 数
白 河 市	292
表 郷 村	33
大 信 村	17
東 村	23
(4市村小計)	365
そ の 他 県 内	82
県 外	661

新市市章候補作品選考手順



新市市章候補選考基準

1. 選考基準

市章の選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 新市の将来像である「人・文化・自然 輝き集う県南中核都市」にふさわしい市章（作品）であること。
- (2) 市旗、バッチ等にも使用できるデザインであること。
- (3) 用紙の地色を含め4色以内であること。なお、グラデーション（色を段階的に変化させること）は不可とする。
- (4) 単色で表現してもイメージや安定感が損なわれないものであること。
- (5) 自作の未発表作品で、他市章・他商標等と類似しないものであること。
- (6) デザインから連想させるものが適切であること。
- (7) 美しさ、ユニークさを感じられるものであること。
- (8) 造形性や視認性に優れているものであること。
- (9) 公共にふさわしく好感がもてるものであること。
- (10) 目立つ、印象に残るものであること。
- (11) 再現性、展開性に優れているものであること。
- (12) 独自性があること。
- (13) 文化的価値、情報価値を保有しているものであること。

2. 選考方法

新市市章候補は、応募作品の中から第1次市章候補選考会で100作品を選考し、第2次市章候補選考会（新市市章候補選考委員会）で10作品を選考、これを合併協議会の第3次市章候補選考会で3作品までに選考し、類似商標調査を行った後、合併協議会で最終市章候補選考会の協議により新市の市章を決定する。

3. 応募作品の補正

応募作品については、作品の趣旨を損なわない範囲で補正することができるものとする。

4. 選考に当たっての留意点

市章の選考に当たっては、そのデザインの趣旨について、十分留意するものとする。

第18回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会開催日程について

開催時期	開催場所
平成17年8月30日(火) 午後1時30分	ホテル&コテージ 白河関の里